



室戸 市議会だより

発行/室戸市議会
 編集/室戸市議会
 議会だより編集委員会
 住所/〒781-7185
 高知県室戸市浮津25-1
 連絡先/0887-22-5140
 題字/谷 通子



平成26年12月第8回室戸市議会定例会 会期・日程

12月議会質問者

◇
 林 小 山 亀
 米 澤 本 井
 竹 利 善 賢
 松 廣 吾 誓 夫

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
12月12日	金	本会議	開会・提案理由の説明	12月19日	金	休 会	事務整理
12月13日	土	休 会		12月20日	土	休 会	
12月14日	日	休 会		12月21日	日	休 会	
12月15日	月	本会議	一般質問	12月22日	月	休 会	事務整理
12月16日	火	本会議	大綱質疑・委員会付託	12月23日	火	休 会	天皇誕生日
12月17日	水	休 会	委 員 会	12月24日	水	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
12月18日	木	休 会	事務整理				

〈第8回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	室戸市津波避難施設設置及び管理条例の制定について	26年12月24日	原案可決
議案第2号	室戸市移住促進交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正について	26年12月24日	原案可決
議案第3号	室戸市税条例の一部改正について	26年12月24日	原案可決
議案第4号	室戸市大学入学準備金貸与条例の一部改正について	26年12月24日	原案可決
議案第5号	室戸市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	26年12月24日	原案可決
議案第6号	室戸市国民健康保険条例の一部改正について	26年12月24日	原案可決
議案第7号	室戸市消防団設置等に関する条例の制定について	26年12月24日	原案可決
議案第8号	平成26年度室戸市一般会計第8回補正予算について	26年12月24日	原案可決
議案第9号	平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について	26年12月24日	原案可決
議案第10号	平成26年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について	26年12月24日	原案可決
議案第11号	平成26年度室戸ジオパーク拠点施設整備事業展示物等製作業務委託契約の変更について	26年12月24日	原案可決
議案第12号	芸東衛生組合規約の一部変更について	26年12月24日	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	26年12月24日	適任
認定第1号	平成25年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について(平成26年9月定例会付託分)	26年12月24日	認定
認定第2号	平成25年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成26年9月定例会付託分)	26年12月24日	認定
認定第3号	平成25年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成26年9月定例会付託分)	26年12月24日	認定
認定第4号	平成25年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成26年9月定例会付託分)	26年12月24日	認定
認定第5号	平成25年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成26年9月定例会付託分)	26年12月24日	認定
認定第6号	平成25年度室戸市障害程度区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成26年9月定例会付託分)	26年12月24日	認定
認定第7号	平成25年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成26年9月定例会付託分)	26年12月24日	認定
認定第8号	平成25年度室戸市水道事業会計決算の認定について(平成26年9月定例会付託分)	26年12月24日	認定
意見書第1号	「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書について	26年12月24日	原案可決
意見書第2号	「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向けた意見書について	26年12月24日	原案可決

〈議案の説明〉

議案第8号関係 ◎平成26年度室戸市一般会計第8回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ5億287万円を追加し、総額129億4,305万2千円とするものです。
 歳出の主なものは、室戸清浄園改修事業の財源変更に伴う負担金2億6,033万7千円、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金5,000万円、台風19号等による公共土木施設・農業用施設・林道の災害復旧工事費2,600万円、羽根中学校校舎大規模改修・耐震補強工事設計委託料768万7千円、羽根小学校校舎耐震補強工事設計委託料565万6千円、私立保育所措置費851万1千円、保健福祉センターソーラー誘導灯整備工事費550万円、元コミュニティセンター整備工事設計委託料485万8千円の追加等です。

議案第9号関係 ◎平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ37万8千円を追加し、総額39億5,582万4千円とするものです。

議案第10号関係 ◎平成26年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ9,888万5千円を追加し、総額22億9,376万1千円とするものです。

諮問第1号関係 ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に 松本 美保 氏を推薦するものです。

12月定例会

《一般質問とその答弁》

小椋利廣 議員

☆市長の政治姿勢について

問：厳しい財政状況の中、室戸市のまちづくりについての構想を持っているか。

答：市民と一緒に、自分たちのまちを良くするという協働のまちづくりを進めたいと考えている。

問：公約の実施に向けての取組は。

答：各種産業の振興と雇用や交流人口の拡大による、持続的な経済の発展、全校での学校給食の実施、防災対策事業の推進、市道整備や中山間地域の飲料水確保事業など、一つずつ着実に実行し、希望のある室戸市づくりを目指していく。

問：奈半利から室戸岬まで高速道路の延長への取組は。

答：奈半利から室戸岬のルートは、観光事業など経済効果につながると認識しているが、これまでの経過もあり、実現の可能性や要望の進め方について関係機関や

関係者の意見を聞きながら取り組むべき大きな課題だと考える。

☆国土調査による地積の更生について

問：国土調査による地積更生事業が開始され、順次法務局の地積更生登記が完了しているが、新地積での課税の時期は。

答：国土調査前の地積より大きく変化するので、近隣地域での不公平感を招かぬよう一定の区域の登記が完了するまで、新地積での評価を実施しない。しかし、佐喜浜町の調査区域の登記が完了するので、平成二十七年課税分より新地積による評価を実施する。

☆防災対策について

問：早期に避難態勢が確保できるよう、事前対応を決めるタイムラインの策定計画は。

答：事前の取組として、各課や出先機関、消防本部や分団の各部署で事前準備体制をとっている。地域住民にも防災行政無線で情報を周知している。「事前防災行動計画(タイムライン)」についても今後研究を進める。

☆学校教育について

問：室戸市の中学生の学力は県ではどの位置か。また、土曜日に学校行事を充てて、平日に余裕をもって授業をする「土曜授業」に今後どのように取り組むのか。

答：室戸市の中学生の学力は、県平均より上位であるが、全国平均より下位にある。現在、室戸中学校では、「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」、羽根小・中学校では、外国語教育実践研究事業の指定を受け学力向上に取り組んでいる。土曜授業の指定事業については、モデル校・先進校の実践を研究し、教職員の理解、地域の実情及び保護者の意向等を総合的に考慮し、判断したいと考えている。

☆国立室戸青少年自然の家について

問：今年度は、七、八月の異常気象や九、十月の台風の影響により二千七百人くらいのキャンセルが出たと聞かれましたが、稼働率五〇パーセントの達成に向けての取り組みは。

答：稼働率五割を下回ると、廃止・統合の対象となる。自然の家の利用について室戸市としては、市職員の研修や県教育委員会への教職員

宿泊研修の企画依頼や学校関係者の宿泊研修、小学生の通学合宿や韓国中学野球チームの合宿等を予定している。今後も自然の家の利活用に取り組み、存続への努力をしていく。

米澤善吾 議員

☆三期目の地域振興策について

問：交流人口拡大に向けて、室戸の宝(農林水産業など一時産業・自然・ジオから学ぶ災害学習・歴史・スポーツ施設)に智慧の付加価値を加味した新たな振興策は出来な

いか。

答：室戸ドルフィンセンター・吉良川まちなみ館・室戸世界ジオパークセンターの整備など交流人口の拡大に取り組み、また、観光振興の大きな位置づけとして農林水産業の野菜、果樹の収穫体験、土佐備長炭づくり、魚の干物づくりなどの体験観光を進める。来年度開催の東部地域博覧会は、室戸世界ジオパークセンターのオープンと同時に開催され、各地域で様々なイベントが開催される予定である。本市での取り組みは既存イベントを合同で開催する「むろとまるごと祭り」やトライア

☆観光客の安全について

問：平成二十四年に日本ジオパーク全国大会が開催されたが、その直前の十月二十八日にジオパークガイドが神明窟前を案内中に観光客の方に落石があった。直撃は免れたが、そく頭部をかすめその場に倒れ救急搬送された。その現場は、未だに対策が取られていないが二度と人身事故を起こさないための解決策は。

答：現在地権者の承諾をもらい立入り禁止にしている。落石防止の対策は、県の担当課である環境共生課、文化財課と協議を行う中で自然公園法での対応は困難であり、文化財保護法での対応がよいのではないかと、ま

山本賢哲 議員

《市政全般について》

た、整備を行うためには文化庁の調査官による現地確認や室戸岬の保全管理を個々に申請するのではなく、室戸岬全体の保全管理計画を策定し、その中で整備を行うことが望ましいとのことである。現地確認は、平成二十五年十二月二十六日に実施した。調査官からは、落石は自然現象などでそういったものを含め、景観として洞窟に入るのを制限し、参拝者のための拝殿的なものを手前にもってきたらどうか。また、どうしてもいうのであれば、景観に配慮したネット等で防護する方法もあるとの意見であったが明確な対策は示されなかった。市としてもこの問題については苦慮している。二十六年七月にコンサルによる現地調査を行った結果、工法等を検討するためには、クライミング調査、ボーリング調査が必要なことや約二十メートル上の既存のコンクリート製の落石防護柵三箇所、堆積土砂の撤去も必要であることが明らかとなった。堆積土砂については、設置者である安芸林業事務所に要望している。当面の対策として、御厨人窟と神明窟の中間にある落石土砂の除去を自然公園法と文化財保護法の許可がおりしだい行う。

☆林道の整備計画について

問：室戸市の人工林も伐採適齢期を迎え膨大な蓄積量となっている。有効活用のために羽根町の県行造林地内に県営林道の開設が必要ではないか。

答：路網整備は、重要な基盤整備であると考えているが、県営林道の開設には多くの条件があるので、関係機関や関係団体と協議し、積極的な対応をしていく。

☆室戸ジオパーク整備事業について

問：ジオパーク整備事業の推進は大事なことであるが、いまだ市民一体となった取組とは成り得ていないと思う。今までの投資額の総額はどのくらいなのか。また、市民の意識の温度差解消の取組は。

答：ハード関連整備に約六億六千七百万円、人件費関連に約一億一千八百万円となっている。市民には、室戸世界ジオパークセンターを地域の活動拠点として活用することにより、ジオパークの活動を知ってもらおうと

ともに、交流人口の拡大と地域経済の発展につなげていく。

☆ふるさと納税のさらなる拡大について

問：室戸市のふるさと納税額も大きく伸びてきた。ふるさと納税の礼品は、室戸産品の生産拡大にもつながる。積極的な産品開発に向けた考えは。

答：過去五年間で約一千万円であったものが、平成二十六年度は、十二月十一日現在で五千四百万円を超えた。今後は、生産者や関係団体と連携し、室戸市特産品商品化・販売等支援事業等の補助金も活用してもらい、新たな特産品等の開発に取り組んでいきたい。

☆山間地域の飲料水確保について

問：平成二十六年三月議会で補助要綱等の見直しについて質問したところ、市長は今後何らかの対応をしてい

きたいと、答弁したが、その後どうなっているのか。

答：平成二十六年度の取組として「室戸市生活環境施設整備事業費補助金交付要綱」をこれまで、受益者が二戸以上であったものを一戸でも事業が実施できるように改正し、また、一戸あたりの自己負担額も二十万円を上限額として、個人負担の軽減を図ることとした。

☆山村留学制度への協力姿勢について

問：中川内小中学校は、小規模ながら地域一体となった特色ある学校づくりに頑張っており、山村留学制度にも取り組んでいるが教育委員会の協力が弱い。山村留学には、移住促進住宅やスクールバス導入も必要ではないか。

答：山村留学を目的とした移住促進住宅は計画していない。留学制度には、市教育委員会も積極的にPRしていく。また、スクールバスについては、学校統廃合を進めた結果、遠距離通学になり、児童生徒の登下校の安全性を確保する観点から運行しているため、理解をいただきたい。

☆南海トラフ巨大地震について

問：地震津波によりライフラインが寸断された場合にそなえ、避難所へ貯水槽及び太陽光発電を設置する考えは。

答：飲料水については、海水や川の水をろ過する浄水機を配置している。また、太陽光発電も検討中である。

問：孤立すると想定される地域にヘリポートの発着場を造る計画はないか。

答：現在、消防署、高岡ふれあい公園、神の前公園の三箇所であり、西山地区や佐喜浜地区での整備を検討中である。

問：自主防災組織及び市が備蓄している食糧と寝具類は。

答：現在、百一の自主防があり、防災総合補助金を活用して防災用資機材等の整備を行なっているが食料等は補助対象外で、数量の把握は出来ていない。市の備蓄は、食料が一万七千二百四十二食、飲料水が一万三千五百七十二リットル、毛布が二千二百九十九枚となっている。保管場所は市内十

九箇所である。

亀井賢夫 議員

問：市内の建設業者等との災害協定について

答：高知県建設業協会室戸支部所属などの三十五建設業者と「災害時の応急対策活動協力に関する協定書」を締結している。

問：消防団員の「活動マニュアル」の策定と内容について

答：昨年度に「消防団活動・安全管理マニュアル」を策定して本年度より運用している。内容は、津波警報発令時には自己及び家族の安全を確保したのち参集すること、津波災害時において、活動可能時間を確立し災害に巻き込まれずに継続する消防活動ができることなどが定められている。

☆大型台風等の自然災害について

問：今年度に襲来した、台風十一号から十九号の被害状況は。また、その復旧工事の発注予定については。

答：市管理分の被害は、二十七件、二億五千四百二十二万円で、うち市道六件、六千九百万円。河川一件、八百万円。林道十件、一億四千万円。農地・農業用施設五件、一千八百万円。水産施設五件、二千四百四十二万円で、六億二千五百八十八万円で、

うち河川二十九件、三億七千三百七十四万円で。砂防二件、四千八百六十二万円で。海岸一件、一億八千二百二十万円で。発注は、安芸土木室戸事務所と情報交換を行い、入札不調にならないように配慮する。

問：流木やガレキなど海岸の漂着物の処理については。

答：室戸ジオパーク室戸岬サイトの漂着物については回収処分済である。ほかの海岸についても県と協力して取り組んでいく。

問：災害時の避難情報の伝達は。また、浮津地区の避難場所の指定については。

答：情報の伝達手段は、防災行政無線の使用と自主防のリーダーなどに電話で連絡した。浮津下町と二番町は、室戸中学校が避難場所になっている。

問：未整備道路の維持管理は。職員による定期的な道路パトロールと豪雨や台風の後の見回りのほか、シルバ一人材センターへの委託などによる管理を行っている。

答：職員による定期的な道路パトロールと豪雨や台風の後の見回りのほか、シルバ一人材センターへの委託などによる管理を行っている。

☆老朽住宅の除却事業について

問：年間の申込み件数と採択件数及び採択率については。

答：平成二十六年度は三十三件の申込みで十三件の採択

であり、採択率は一九・四パーセントになっている。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)
平成二十六年十二月定例会

議案第一号「室戸市津波避難施設設置及び管理条例の制定について」

「津波避難タワーに避難していなければならぬ時間はどのくらいを想定しているのか。」と質疑があり、「津波発生後、安全が確保できるまでの時間は、高知県の南海トラフ巨大地震による津波浸水予想による試算では四時間程度であるが、津波警報が解除されるまでは津波避難タワーの屋上で避難が必要である。津波警報解除までの時間により退避時間は違ってくる。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第二号「室戸市移住促進交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正について」

「移住体験住宅は元と吉良川の二箇所あるが、平成二十六年年度の稼働率はどれくらいか。」と質疑があり、「二十六年十二月一日現在の稼働率は元移住体験住宅が七一・一三パーセント。吉良川移住体験住宅が六六・八パーセントである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第三号「室戸市税条例の一部改正について」

「今回の改正により歳入はどれくらい増加する見込みか。」と質疑があり、「今回の改正で対象となる小型特殊自動車の平成二十六年登録件数は、農耕作業用のもの四百五十六台、その他のもの三十九台である。税額の差額から算出すると二十二万九千二百円増加することになる。」と答弁があった。

議案第四号「室戸市大学入学準備金貸与条例の一部改正について」

「入学金表により入学金を先に支払う必要があるが、条例の施行は平成二十七年四月一日で来年度の入学手続きに間に合うのか。」と質疑があり、「最近では入試の時期が夏頃から始まり、それぞれ合格が決まると、早期に入学金が必要となる場合もあるが、貸与を一定の期間に審査する必要があるため、申請を集約した

うで決定していく方針であり、四月一日の施行とした。」と答弁があった。

また、「この制度の利用者が少ないことを言われているが、貸与金額のほかに問題があるのではないか。今回、貸与金額を増額する改正を行ったが、連帯保証人についての見直しは検討しなかったのか。」と質疑があり、「条例で連帯保証人は成年者二人となっている。連帯保証人の人数を減らすことも検討したが、今回は貸与金額の変更のみの改正とした。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第七号「室戸市消防団設置等に関する条例の制定について」

「消防団員の定数は二百九十四人ということだが、現在の消防団員数とその内、女性消防団員数は。」と質疑があり、「十二月一日現在の消防団員数は二百九十九人であり、定数から四人の欠員である。また、女性消防団員数は二百九十八人中三人である。」と答弁があった。

また、「旧条例の第十条、団員は、あらかじめ定められた権限を有する消防機関以外の他の行政機関の命令に服してはならない。」という条項が削除されているが、その理由は。」と質疑があり、「消防団員の命令系統は消防長、署長、団長、

分団長と定められているが、災害時など一時警察の応援を要する場合もある。その際は応援先である消防機関以外の指揮下となることがある。そのため削除した。」と答弁があった。採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第八号「平成二十六年 度 室戸市一般会計第八回補正予算について」

☆企画財政課関係

「委託料で、ふるさと納税システムを導入する理由について。質疑があり、「ふるさと納税の募集は実質十月六日から開始であったが、十二月十一日現在で五千四百八十七件、五千四百三十六万八千円の申し込みがあり、既存のソフトでは処理能力が限界であるため、作業の効率化を図るためにシステムを導入するものである。」と答弁があった。

次に、「ふるさと室戸応援寄附金基金積立金について、この基金積立金は今後どのように活用するのか。」と質疑があり、「寄附金の積立であり、基金条例に定められている地域資源の保全や整備、地場産業の振興や特産品の開発、地域文化の継承を通じた子どもたちの健やかな育ちと健やかな学びの育成など、一定の目的を選んでもらい寄附をもらっている。積立て後、目的に応じた一般財源に充当していく。」と

答弁があった。

☆財産管理課関係

「需用費六百万円について、修繕箇所は市内全体の市営住宅か。」と質疑があり、「既決の当初予算で修繕を実施してきたが、修繕箇所が増加したため、不足分を補正するものであり、修繕箇所は市内全体の市営住宅である。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

「新村遊歩道設置工事設計委託料二百七十八万七千円について既存の遊歩道をどのよう に延長する計画か。」と質疑があり、「現在、設置している遊歩道の先端部は二十メートルほどの橋梁であるが、その元から分岐させ、新村不動まで歩けるようにする。なるべく岩盤を壊さないように計画をしている。」と答弁があった。

☆防災対策課関係

「修繕料三百六十二万二千元について、落雷による防災行政無線の故障とのことだが、避雷針は設置していたのか。」と質疑があり、「避雷針は設置していたが、避雷針をつけたうえで、落雷により障害、故障が生じたため修繕が必要となったものである。修繕箇所は、市内六箇所の防災行政無線を修繕する。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「母子生活支援施設入所保護委託料七十七万一千円の内容について。質疑があり、「DV被害などの支援対象者が母子生活支援施設に入所した場合に必要となる委託料であり、入所施設に支払うものである。」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「保健福祉センター工事請負費五百五十万円について、設置するソーラー誘導灯は五基とのことだが、その照明が照らす範囲は十分であるのか。」と質疑があり、「誘導灯半径一・五メートル以内で十ルクスの照度がある。通常の防犯灯で三ルクスであり、日本防犯設備協会認定している防犯灯基準から判断しても、十分な明るさである。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「鯨館指定管理委託料及び室戸ドルフィンセンター指定管理料の二件は年度契約とのことだが、消費増税相当分を今回予算化する理由は。」と質疑があり、「執行部から当初、平成二十五年度と同額の指定管理料で年度契約をしていたが、この十月に公正取引委員会から消費税転嫁についての指導があり、消費税増額分、三パーセント分に相当する金額を算定し予算化することになった。」と答弁があった。

次に、「有害鳥獣駆除報償費百三十六万五千円について、現在の駆除件数は。」と質疑があり、「十一月十七日現在で駆除件数はシカ四百四十七頭、サル八十五頭、ハクビシン等百五頭、カラス五十七羽、イノシシ六十八頭である。今後、報償費の不足が見込まれるため補正するものである。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係

「室戸ドルフィンセンター集客アップ事業委託料十二万五千円の内容について。質疑があり、「委託先は室戸ドルフィンセンターを予定している。非正規職員を正規職員として、中国地方や関西方面へPRを行い集客アップに取り組みものである。」と答弁があった。

☆建設課関係

「測量設計調査委託料五百万円について、両栄橋の新設のためということだが、当初予算では、補強工事を実施するとの説明であったが、補強ではだめなのか。」と質疑があり、「市道室津浮津線の両栄橋の補強調査委託業務の中で、補修から新設の架け替えとなったため、その橋梁上下部の測量設計委託料であり、工事請負費から組み替えるものである。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「消防栓設置事業負担金二百

九十万円について、消防栓設置箇所はどこか。」と質疑があり、「執行部から「佐喜浜町の都呂地区二箇所、南町一箇所、羽根町登地区一箇所及び坂本地区一箇所の計五箇所である。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「市内で耐震補強工事が行われていない小、中学校の校舎は、残り何箇所あるのか。」と質疑があり、「平成二十六年度は羽根小学校、羽根中学校及び中川内小学校の予定である。市内校舎は全部で三十七棟あり、耐震補強工事が行われていないのは、室戸小学校の北舎と吉良川中学校の北舎の二棟が残ることになる。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第十一号「平成二十六年 度 室戸ジオパーク拠点施設整備事業展示物等製作業務委託契約の変更について」

「工事内容等の変更及び請負金額の増額も大きいが、その理由について。質疑があり、「室戸ジオパーク拠点施設の基本構想に基づき基本設計し、実施設計を作成した。市が委託した室戸ジオパーク拠点施設整備事業展示監修委員に意見をきいてきたが、その中で、より効果的な展示とするため

の検討を行い変更が生じたためである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十六年十二月定例会

「議案第五号 室戸市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について」

「今回の一部改正の理由は。」と質疑があり、「今回、子育て支援を一層推進するために、平成二十八年度施行予定であった中学生に係る通院医療費の自己負担額の全額助成を一年前倒しして、二十七年年度から行うこととしたためである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第六号 室戸市国民健康保険条例の一部改正について」

「出産育児一時金を三十九万円から四十万四千円とした根拠は。」と質疑があり、「出産育児一時金については、全国の出産費用の平均値を国が出しており、それを参考に増額した。」と答弁があった。

次に、「この一時金は本人に支払うのか。」と質疑があり、「当市から医療機関に直接支払うので、本人が医療機関に支払う必要はない。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第九号 平成二十六年 室戸市国民健康保険事業特別会計 第三回 補正予算について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十号 平成二十六年 室戸市介護保険事業特別会計 第三回 補正予算について」

「介護保険システム改修費用三百二十九万七千円について、必要となった理由は。」と質疑があり、「今回のシステム改修は、介護保険法の改正に伴う全国的な改修である。主な内容としては、要支援一、二のサービス費が、保険給付費から地域支援事業費に移行すること、特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護三以上に限定すること、低所得者に対する公費による介護保険料軽減を強化すること及びサービス付高齢者向け住宅が新たに住所の特例の適用がされること。」といった内容を伴うシステム改修である。」と答弁

があった。

があった。

次に、「保険給付費が不足した理由は。」と質疑があり、「当初予算では、第五期介護保険事業計画により、高齢者数、介護認定者数及び介護施設の状態などを試算して、推計した給付費を予算計上したが、施設介護サービス給付費については、入所者が計画よりも一割程度増加したためである。また、居宅介護サービス給付費については、高齢者数及び認定者数は計画とほぼ同数であったが、一人当たりの利用額が増額になり不足が生じたためである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十二号 芸東衛生組合規約の一部変更について」

「議員定数を削減する理由は。」と質疑があり、「議員定数は昭和四十七年芸東衛生組合設立当時から十名であったが、クリーンセンターでのゴミ処理業務をマルチセンターに移行したことで業務が縮小したことや人口減により構成市町の議員定数が減少していることなどから、今回、同組合の議員定数を二名削減するものである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「認定第一号 平成二十五年 度一般会計歳入歳出決算の認定について」

「平成二十五年年度の連結実質収支が黒字となった要因については。」と質疑があり、「要因としては一般会計と水道事業会計の黒字が大きかったため、国民健康保険事業特別会計の赤字が圧縮され、全体では黒字となった。」と答弁があった。

次に、「室戸市生活バス路線運行維持費補助金二千五万三千円について、生活バス路線の確保は必要なことだが、負担金額が大きい。負担割合の算定基準の変更はできなかったのか。」と質疑があり、「算定基準を決定する協議会でも提案したが各関係市町村の理解を得ることができず、現行の割合での負担となった。」と答弁があった。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

決算認定

申請が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

「老朽住宅除却事業費補助金八百二十七万二千円について、一件当たりの補助額と採択基準は。」と質疑があり、「一件当たりの限度額は百万円であり、平成二十五年度は十一件実施した。国土交通省が定めた危険度を点数化した表の点数に基づき、その点数が百点以上で危険度が高いものから順に補助対象としている。二十五年度は評点が百点以上の物件が十二件あり、全部を採択したが自己負担金を出すことが困難なため取り下げたもの一件あり、八百二十七万二千円の実施となった。」と答弁があった。

「あんしん見守りサービス新規設置工事の不用額について。」と質疑があり、「あんしん見守りサービスの機器設置の推移は平成二十四年度末時点で五百三十件、二十五年度末で五百三十九件であり、利用者数が伸び悩んでいる。二十五年度は新規設置工事として三十件分を予算化していたが、新規

申請が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

「老朽住宅除却事業費補助金八百二十七万二千円について、一件当たりの補助額と採択基準は。」と質疑があり、「一件当たりの限度額は百万円であり、平成二十五年度は十一件実施した。国土交通省が定めた危険度を点数化した表の点数に基づき、その点数が百点以上で危険度が高いものから順に補助対象としている。二十五年度は評点が百点以上の物件が十二件あり、全部を採択したが自己負担金を出すことが困難なため取り下げたもの一件あり、八百二十七万二千円の実施となった。」と答弁があった。

「あんしん見守りサービス新規設置工事の不用額について。」と質疑があり、「あんしん見守りサービスの機器設置の推移は平成二十四年度末時点で五百三十件、二十五年度末で五百三十九件であり、利用者数が伸び悩んでいる。二十五年度は新規設置工事として三十件分を予算化していたが、新規

申請が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

「老朽住宅除却事業費補助金八百二十七万二千円について、一件当たりの補助額と採択基準は。」と質疑があり、「一件当たりの限度額は百万円であり、平成二十五年度は十一件実施した。国土交通省が定めた危険度を点数化した表の点数に基づき、その点数が百点以上で危険度が高いものから順に補助対象としている。二十五年度は評点が百点以上の物件が十二件あり、全部を採択したが自己負担金を出すことが困難なため取り下げたもの一件あり、八百二十七万二千円の実施となった。」と答弁があった。

「あんしん見守りサービス新規設置工事の不用額について。」と質疑があり、「あんしん見守りサービスの機器設置の推移は平成二十四年度末時点で五百三十件、二十五年度末で五百三十九件であり、利用者数が伸び悩んでいる。二十五年度は新規設置工事として三十件分を予算化していたが、新規

申請が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

「老朽住宅除却事業費補助金八百二十七万二千円について、一件当たりの補助額と採択基準は。」と質疑があり、「一件当たりの限度額は百万円であり、平成二十五年度は十一件実施した。国土交通省が定めた危険度を点数化した表の点数に基づき、その点数が百点以上で危険度が高いものから順に補助対象としている。二十五年度は評点が百点以上の物件が十二件あり、全部を採択したが自己負担金を出すことが困難なため取り下げたもの一件あり、八百二十七万二千円の実施となった。」と答弁があった。

「あんしん見守りサービス新規設置工事の不用額について。」と質疑があり、「あんしん見守りサービスの機器設置の推移は平成二十四年度末時点で五百三十件、二十五年度末で五百三十九件であり、利用者数が伸び悩んでいる。二十五年度は新規設置工事として三十件分を予算化していたが、新規

申請が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

「老朽住宅除却事業費補助金八百二十七万二千円について、一件当たりの補助額と採択基準は。」と質疑があり、「一件当たりの限度額は百万円であり、平成二十五年度は十一件実施した。国土交通省が定めた危険度を点数化した表の点数に基づき、その点数が百点以上で危険度が高いものから順に補助対象としている。二十五年度は評点が百点以上の物件が十二件あり、全部を採択したが自己負担金を出すことが困難なため取り下げたもの一件あり、八百二十七万二千円の実施となった。」と答弁があった。

「あんしん見守りサービス新規設置工事の不用額について。」と質疑があり、「あんしん見守りサービスの機器設置の推移は平成二十四年度末時点で五百三十件、二十五年度末で五百三十九件であり、利用者数が伸び悩んでいる。二十五年度は新規設置工事として三十件分を予算化していたが、新規

申請が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

「老朽住宅除却事業費補助金八百二十七万二千円について、一件当たりの補助額と採択基準は。」と質疑があり、「一件当たりの限度額は百万円であり、平成二十五年度は十一件実施した。国土交通省が定めた危険度を点数化した表の点数に基づき、その点数が百点以上で危険度が高いものから順に補助対象としている。二十五年度は評点が百点以上の物件が十二件あり、全部を採択したが自己負担金を出すことが困難なため取り下げたもの一件あり、八百二十七万二千円の実施となった。」と答弁があった。

☆滞納整理課関係

「歳入で市民税、固定資産税、軽自動車税の収入未済額について、平成二十五年度は一億一千八百九十八万一千二百八十六円あるが、滞納する主な理由について。」と質疑があり、「滞納となる理由は事業不振等による収入の不安定、失業、転職、退職などによる収入の減少などが主な要因ではないかと分析している。なお、収

入が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

「老朽住宅除却事業費補助金八百二十七万二千円について、一件当たりの補助額と採択基準は。」と質疑があり、「一件当たりの限度額は百万円であり、平成二十五年度は十一件実施した。国土交通省が定めた危険度を点数化した表の点数に基づき、その点数が百点以上で危険度が高いものから順に補助対象としている。二十五年度は評点が百点以上の物件が十二件あり、全部を採択したが自己負担金を出すことが困難なため取り下げたもの一件あり、八百二十七万二千円の実施となった。」と答弁があった。

「あんしん見守りサービス新規設置工事の不用額について。」と質疑あり、「あんしん見守りサービスの機器設置の推移は平成二十四年度末時点で五百三十件、二十五年度末で五百三十九件であり、利用者数が伸び悩んでいる。二十五年度は新規設置工事として三十件分を予算化していたが、新規

申請が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

「老朽住宅除却事業費補助金八百二十七万二千円について、一件当たりの補助額と採択基準は。」と質疑あり、「一件当たりの限度額は百万円であり、平成二十五年度は十一件実施した。国土交通省が定めた危険度を点数化した表の点数に基づき、その点数が百点以上で危険度が高いものから順に補助対象としている。二十五年度は評点が百点以上の物件が十二件あり、全部を採択したが自己負担金を出すことが困難なため取り下げたもの一件あり、八百二十七万二千円の実施となった。」と答弁があった。

「あんしん見守りサービス新規設置工事の不用額について。」と質疑あり、「あんしん見守りサービスの機器設置の推移は平成二十四年度末時点で五百三十件、二十五年度末で五百三十九件であり、利用者数が伸び悩んでいる。二十五年度は新規設置工事として三十件分を予算化していたが、新規

申請が十六件と少なかったため不利益が発生した。」と答弁があった。

入未済額は二十三年度から減少傾向である。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

「室戸ジオパークを活用した交流人口の拡大事業委託業務の内容について。」質疑があり、「ジオパーク推進協議会で雇用している専門員二名の人件費、活動費、旅費等の事業費である。」と答弁があった。

次に、「同じく段ノ谷山公衆トイレ設置工事費三百五十五万三千二百円について坪単価が高過ぎるのではないか。」と質疑があり、「平均的な構造と部材を使用した仕様であるが、建築面積が狭く、限られた面積での建築であることが原因で坪単価が高くなった。」と答弁があった。

☆税務課関係

「歳入で市税、固定資産税について、佐喜浜地区は地籍調査事業が終了したが、固定資産税への反映は平成二十五年から実施されたか。」と質疑があり、「法務局からの認証は二十六年年度予定であり、二十五年年度の税にはまだ反映されていない。」と答弁があった。

☆選挙管理委員会関係

「選挙運動用ポスター掲示板の設置数について。」質疑があり、「平成二十五年年度末は百六十九箇所であったが二十六年

十一月の室戸市長選挙時に百五十九箇所へ減らした。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「生活保護の受給者の推移について。」質疑があり、「平成二十五年年度の平均生活保護率は前年度に比べ一パーミル減少した。受給者は減少傾向である。」と答弁があった。

次に、「扶助費について、医療扶助が占める割合は六一・八パーセントと大きいですが、前年度と比べ一億円くらい減っている。減少させるための対策について。」質疑があり、「医療扶助については被保護人員の減少により入院の延べ日数が減少した。そのことで医療費が減額となった。外来受診については、ジェネリック医薬品の利用促進をすすめているが、任意による実施であり、

あまり効果が出ていない。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「室戸市林道橋樑点検委託業務の主要路線の点検結果について。」質疑があり、「林道大平舟場線及び林道東又佐喜浜線の主要路線ともに老朽化が進んでいる。一、二年で壊れることはないが、老朽化しているので補修計画を立てる必要性があるとの診断結果であった。」と答弁があった。

次に、「つくり育てる漁業推進事業他委託料で緊急雇用とあるが、その内容は。」と質疑があり、「この委託料のうち、緊急雇用については一般社団法人うみ路が陸上養殖のアワため社員一名を雇用了。その委託料である。」と答弁があった。

次に、「農林業、水産業の新規就業者への支援補助金があるが平成二十五年年度の就業希望者の推移はどうなっているか。」と質疑があり、「水産業については減少傾向であるが、製炭事業は年間の木炭の総売上げが二億円を超えていることもあり、希望者数が増えている。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係

「室戸海洋深層水体験交流センター指定管理料について。」質疑があり、「年度協定で黒字になった場合は、その半額を

還元金として市へ納めることになっている。平成二十五年度は三百四十三万八千七百八十八円の黒字となったため、市への還元金は百七十一万九千円となり、実際の指定管理料は二千八百七十二万七千八百八円である。」と答弁があった。

次に、「企業誘致奨励金について、対象となっている企業について。」質疑があり、「ダイドー・タケナカビレツジ株式会社、有限会社タカシン水産、室戸マリンフーズ株式会社及び株式会社西日本セイムス・ドラッグセイムス室戸店の四社が対象になっている。」と答弁があった。

☆建設課関係

「市道敷地明確化事業委託料二百六万四千三百円について、この事業は継続して行っているのか。」と質疑があり、「この事業は権原事業で毎年実施されている事業である。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「非常備消防費の報酬の不用額三万六千四百七十七円について。」質疑があり、「団員の定員、二百九十四名で報酬費を予算化していたが、団員数が二百八十九名に減少したため不用額が発生した。」と答弁があった。

次に、「平成二十五年年度は救急出動が九百十四件であるが、

救急車の配置台数は適正か。」と質疑があり、「救急車は三台保有しており、人口に対する適正な配置台数は二台であるので充足している。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「日本スポーツ振興センター負担金について。」質疑があり、「市内の小学校、中学校の校内での児童の怪我や事故に対して保険に加入している。そのため、日本スポーツ振興センターに負担金を支払ったものである。」と答弁があった。

次に、「学校給食の食材の購入先について。」質疑があり、「地元の食材を購入するようにしているが、すべてを購入することはできない。献立によっては公益財団法人高知県学校給食会から購入した物も使用した。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「社会教育費について、不用額が多いが計画に無理があったのではないか。」と質疑があり、「スポーツや文化など様々な分野があり計画の精査ができず不用額が発生した。今後十分に検討したい。」と答弁があった。

次に、「重要伝統的建造物群保存地区保存事業補助金一千五百十二万二千円の修理件数について。」質疑があり、「主屋三件分の修理に対し、その経

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

〔決算認定〕

費の一部を負担した。」と答弁あった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

【認定第二号 平成二十五年 度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

「ジェネリック医薬品使用で二千万円ほど医療費の削減効果が出ているが、これは医療機関や医師に対して直接依頼したのか。」と質疑があり、「医療機関や医師に対しての依頼ではなく、被保険者にジェネリック医薬品に替えた場合はこれくらい医療費が安くなるという使用促進の通知を三千枚発送した。その通知により、主治医や薬剤師などに相談してもらったように周知を図った。」と答弁があった。

次に、「二十五年年度の赤字理由で二番目に大きな入院医療費について、国保が広域化されてもこれを解消しないと変わらない。この対策は。」と質疑があり、「入院医療費を分析すると、本市は他市町村と比べて市内に病院が少なく、本来は通院で済むような疾病でも市外の病院で入院する比率が高くなっている。対策としては、国保の広域化とともに病院の配置については、県が医

療費適正化計画等により対応していく予定であるので、本市としても病院の充実等について、県に対して要望していく。」と答弁があった。

次に、「本市は、医療費負担が大きいが、医療費の高額な疾病が本市には多いのか。」と質疑があり、「入院の医療費が高額であるのが本市の特徴である。疾病による高額な医療費や長期入院については平均的である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

【認定第三号 平成二十五年 度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

「不用額が六十九万四千六百円あるが、この審査会の委員報酬単価と委員構成は。」と質疑があり、「委員報酬単価については、委員長が一万三千円、委員が一万二千円である。委員の構成は、二班体制で、医師四名、看護師二名、福祉関係OBの職員二名、理学療法士一名、介護福祉士一名の十名であり、毎週交代で審査し

ている。」と答弁があった。次に、「介護認定には、有効期間はあるのか。」と質疑があり、「認定の状況によって有効期間が六カ月から二年間まであるが、途中で状態が変わった場合は、区分変更申請をすることになる。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

【認定第四号 平成二十五年 度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

「収入未済額が一千万余りあるが、徴収率は。」と質疑があり、「徴収率は、特別徴収が一〇〇パーセントであるが、年金額が年額十八万円未満の者は普通徴収になるが、低所得者であるため、普通徴収が若干悪く全体で九六・二七パーセントである。」と答弁があった。

次に、「二十五年度も一般会計から約二億八千万円繰り入れているが、保険料の改定は行ったのか。」と質疑があり、「保険料の見直しは三年に一回行われており、平成二十六年年度までが第五期計画である。二十七年年度からの三箇年の第六期計画を策定中であり、保険料の改定等については、それに基づいて総合的に判断することになる。」と答弁があった。

介護予防に力を入れ、介護を必要としない健康な人を増やすこととしている。もう一つは、介護が必要になっても住み慣れた家で暮らして、在宅介護等により支出を抑えていくことに対応していきたい。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

【認定第五号 平成二十五年 度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

「給水量は増えているのか。また、企業関係の使用料収入は。」と質疑があり、「給水量は全体で二十四年度に比べて、二・三パーセント、一万五千三百七十一立方メートル増加している。内訳は、個人利用が二・八パーセントの増加、水産利用が三・三パーセントの増加であるが、企業関係が四・五パーセントの減少である。また、給水使用料は全体で、二千六百九十九万三千三百四十四円であり、そのうち二千三百三十五万七千六百七十一円が企業関係からの収入である。」と答弁があった。

次に、「単年度収支では約九百万円の赤字であり、基金からの繰入金で補っているが、基金の残高と、その対策は。」と質疑があり、「二つの基金があり、その残高は、深層水給水基金が、二十五年年度末で一

千四百四十九万八千七百二十二円。深層水振興基金が百五十九万六千円。合せて一千六百九万四千七百二十二円の残高である。また、関連企業の売上は増えているが、給水量はほぼ横ばい状態で、毎年、六百万円から七百万円の歳入不足が生じ、基金から繰入れをしている。今年度から高知大学と産学官連携事業で医療分野の研究を行う予定である。健康食品の機能性表示が出来るようになったので、研究成果に期待している。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

【認定第六号 平成二十五年 度室戸市障害程度区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

「二十一年六千四百三十四円の不用額の理由は。」と質疑があり、「審査会を毎月一回開催しており、それに、随時認定が必要になったときのための二回分、年十四回分の予算を組んでいる。平成二十五年年度については、毎月開催の十二回分だけで済み、随時認定のための開催分、二回分が不用となったためである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

【認定第七号 平成二十五年

度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

「二十五年度は、四十五万九千六百七十六円の不納欠損額、六十九万九千七百九円の収入未済額となっているが、その収納対策は。」と質疑があり、「年金額の少ない方の普通徴収の不納欠損である。未済額の収納対策としては、対象者が四十一人なので、これからは個別訪問等による納付交渉を行い、差押え等についても検討していく。」と答弁があった。次に、「普通徴収と特別徴収の割合について。」質疑があり、「普通徴収が七百五十三件で約二六％、特別徴収が二千八百二十七件で約七四％である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

「認定第八号 平成二十五年 度室戸市水道事業会計決算の認定について」

「有収水量が七七・〇パーセントとかなり下がっているがその対策は。」と質疑があり、「漏水調査を積極的に行って、事前に漏水を見つけることを考えている。」と答弁があった。

次に、「水道会計としては大変厳しい状況であるが、会計の弾力性を表す留保資金額は。」と質疑があり、「当年度発生額の損益勘定留保資金が、一億七百五十一万二千五百五十四円。

減価償却費が、九千四百二十二万四千五百八十六円。トータルで一億一千二百八十八万一千七百四十一円であり、資本金の支出額に不足する七千七百四十六万一千三百六十八円を充当して、当年度の残高見込みは、約四千三百万円である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

閉会中の主な議会活動

- ◆10月8日 愛知県尾張旭市議会会派フロンティア旭が行政視察のため本市を訪問
- ◆10月20日 平成26年度第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に議長出席
- ◆10月22日～23日 高知縣市議会議長会視察研修に正副議長が参加
- ◆10月27日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 平成26年度総会及び道路整備の充実を求める四国東南部大会に副議長出席
- ◆10月28日 北海道様似町議会が行政視察のため本市を訪問
- ◆10月31日及び11月4日 決算審査のため、総務文教委員会開会
- ◆11月1日 高知県戦没者追悼式に議長出席
- ◆11月5日 決算審査のため、産業厚生委員会開会
- ◆11月10日 平成26年度第3回芸東衛生組合議会定例会に議長及び関係議員出席
- ◆11月19日 全国市議会議長会第151回社会文教委員会に議長出席
- ◆12月1日 平成26年度第3回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会及び議員協議会に議長出席
- ◆12月9日 平成26年度第4回芸東衛生組合議会臨時会に議長及び関係議員出席
議会運営委員会開会

平成二十六年 度道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式において、次の方が感謝状を贈呈されました。

市議会議員 三十五年以上

林 竹松 議員

定例会の傍聴にお忙しくて来られない市民の皆様

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしておりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(編集委員一同)

議会の傍聴においでください。

次の議会定例会は
3月上旬です。

議会事務局
☎22-5140

